

平成30事業年度

JAにったみどりの経営概況

発行 令和元年6月

新田みどり農業協同組合

〒379-2313

群馬県みどり市笠懸町鹿235番地2

TEL 0277-30-8511

FAX 0277-30-8611

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成30事業年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の体制	7
(1) リスク管理の基本方針	7
(2) リスク管理体制の内容	8
(3) 監査体制	8
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	8
(1) 基本方針	8
(2) 法令遵守の体制	9
9. 金融ADR制度への対応	9
10. 自己資本の状況	9
11. 業務・商品サービスのご案内	10
【経営資料】	20
I 決算の状況	20
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	39
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
II 損益の状況	41
1. 最近5年間の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	41
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	42
III 事業の概況	43
1. 信用事業	43
(1) 貯 金	43
①種類別貯金平均残高	43
②固定・変動金利別定期貯金残高	43
(2) 貸 出 金	43
①種類別貸出金平均残高	43
②固定・変動金利別貸出金残高	43
③担保別貸出金残高	44
④担保別債務保証見返額残高	44
⑤業種別貸出金残高	44
⑥資金使途別貸出金残高	45
⑦主要な農業関係の貸出金残高	45
⑧リスク管理債権の残高	46
⑨金融再生法開示債権の保全状況	47

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	47
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
⑫貸出金償却の額	47
(3) 為 替	47
(4) 有価証券	48
①種類別有価証券平均残高	48
②商品有価証券種類別平均残高	48
③有価証券残存期間別残高	48
(5) 有価証券の時価情報等	48
①有価証券の時価情報等	48
②金銭の信託の時価情報等	48
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	48
2. 共済事業	49
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	49
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	49
(3) 介護共済の介護共済金保有高	49
(4) 年金共済の年金保有高	50
(5) 短期共済新契約高	50
3. その他事業の実績等	51
(1) 購買事業品目別取扱実績	51
(2) 販売事業品目別取扱実績	51
(3) 保管事業収支内訳	51
(4) 指導事業収支内訳	52
IV 経営諸指標	53
1. 利 益 率	53
2. 貯貸率・貯証率	53
V 自己資本の充実の状況	54
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	63
8. 金利リスクに関する事項	64
【JAの概要】	65
1. 組織機構図	65
2. 役員一覧	66
3. 組合員数	66
4. 組合員組織	67
5. 特定信用事業代理業者の状況	67
6. 地区一覧	67
7. 店舗一覧	68
8. 沿革・歩み	69

ごあいさつ

昨年度を振り返りますと、6月の豪雨、夏の記録的な猛暑、台風21号の上陸、大阪北部地震、北海道胆振東部地震など災害の多い1年でありました。そのような状況下、平成30年度も販売事業をはじめ各事業が概ね順調に推移することができましたことは、みなさまのご指導とご利用の賜物と心より感謝申し上げます。

当JAは、平成28年度より中期計画を策定し、その実践を自己改革と位置づけ、関係機関のご指導と組合員のご理解をいただき、様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、概ね中期計画が達成されましたことをご報告申し上げます。また、本年度より新中期計画を提案し、更なる自己改革に邁進する所存であります。関係機関・組合員のみなさまには引き続きのご指導をお願い申し上げます。

さて、農業情勢に目を向けますと、「TPP11」・「日EU・EPA」の発効など関税自由化の波が押し寄せています。また、JAをとりまく環境は、日銀のマイナス金利政策、政府の規制改革実施計画による要請や「働き方改革」への対応など経営課題が山積しております。

JAにまつみどりは、組合員の意向に沿い、総合農協のメリットを最大限にいかし、長期ビジョンである「農業を守り、地域を守る、頼られるJA」の確立に向け取り組んでまいります。また、経営基盤強化のため、役職員の意識改革、事業・体制の見直し、施設の有効活用を推進し、自己資本の充実と経営基盤の強化を継続いたします。

「JAは組合員と地域と共に歩む存在」であることを念頭に置き、引き続き役職員一丸となりJA運営に邁進する所存であります。

組合員、地域のみなさまには、今後も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念

- ① 「安心・安全・信頼」をモットーに、常に良質な農畜産物を提供します。
- ② 利用者の満足度を常に意識し、JA事業を通じて地域社会に貢献します。
- ③ 組合員の負託に応える透明性・健全性の高いJA運営を行います。

2. 経営方針

社会・経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観・ニーズが多様化する中で、協同組合活動が担う社会的責任を念頭に置きながら、組合員の「営農とくらしを守り向上させる」ことを基本に総合的な事業運営による地域農業の振興を通じて地域に貢献し、地域社会の活性化を図るため、次の活動を実践します。

- (1) 販売戦略に基づく安心・安全な農畜産物の提供による地域農業振興
 - ① 担い手育成・支援を通じた農業所得の増加と地域農業の維持・確保
 - ② 生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）の取組みに基づく販売力強化
 - ③ 遊休農地の解消を通じた管内農地の有効活用による農業基盤の維持・拡大
- (2) 地域に根差したJA総合事業の展開と地域社会への貢献
 - ① JAの主体性発揮による地域との信頼関係の維持・拡大
 - ② 組合員・利用者に対する公平な対応と満足感のあるサービスの提供
 - ③ 食農教育と地産地消による地域農業の理解促進

3. 経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、各組織や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（平成30事業年度）

① 営農事業本部報告

平成30年度において、安心で安全な農畜産物の確保、豚コレラなどに対する貿易対策活動、新規需要米等の戦略的作物の生産拡大など、組合員の所得増大、持続可能な農業の実現に向けて次の事業に取り組んで参りました。

生産振興対策では、残留農薬の自主検査、農薬の適正使用指導や栽培日誌の記帳指導、システムによる記帳確認に取り組み、安心・安全な農畜産物の供給に努めました。また、麦及び水稻種子生産では異品種混入や生産管理を重点に簡易GAPに取り組みました。

畜産事業においては、5府県で豚コレラの発生が確認され大変厳しい環境が継続する中、防疫の徹底に努め、経営安定化対策として各種補助事業の導入や消費拡大運動に取り組みました。

利用事業の育苗センターでは、良質な水稻苗の生産・供給に努め、利用者の営農支援を行って参りました。

カントリーエレベーターでは、光選別機による米麦の選別強化や主操作盤機器の老朽化に対応した液晶パネル化工事による機能強化及び作業向上に取り組みました。

水田営農対策として、経営所得安定対策に取り組み、米粉用米・飼料用米を拡大推進し、農家経営の安定に努めました。

経営指導の一環として実施した簿記記帳、決算個人相談会、源泉徴収・年末調整の説明会、確定申告指導には農業青色申告会員の参加を頂き、会員の経営改善に寄与致しました。

農業理解対策については、JAふれあい祭の開催、産業祭への参画、レクリエーション農園の充実を図り事業の推進に努めました。

② 金融事業本部報告

日銀は平成30年7月末に金利政策の一部を修正しましたが、依然として超低金利政策が続いた1年でありました。当組合においても金利低下による利息等の減少等（利ざやの縮小）で影響を受けることとなりました。さらに、日銀は消費税の増税後の駆け込み需要の反動減の影響を含めた経済・物価の不確実性をふまえ、来年度以降も、当分の間、現在の極めて低い長短金利の水準を維持していくと思われます。

このような状況の中で、貯金残高は、利用者のメイン化を通じた取引の質的向上、サマーキャンペーンやウインターキャンペーン、特別奨励（旅行招待券）等を中心に、役職員一丸となり事業展開した結果、前年度より49億7千万円増加し、年度末で2,015億円となり初めて2,000億円を突破いたしました。

また、農業融資は雪害に関する農業資金の一巡もあり、77件、3億5千万円の実行があり、ローンセンターでも10億4千万円の実行がありました。

さらには、日頃の感謝の気持ちを込めて、当組合で年金をお受取になっているお客様、窓口を利用されるお客様を対象とした「窓口ご来店キャンペーン」を展開した結果、10,590名のご来店を頂き、来店したお客様に喜ばれ年間振込金額も約89億円になりました。

また、JAに頼みどりの信用事業の信頼性と安全性をアピールして、内部統制の確立およびコンプライアンスの強化を図りました。

③ 共済事業本部報告

平成30年度は、今次3カ年中期計画の最終年度であり、次期につなげていくうえでも重要な年度でありました。

共済タブレット端末（L a b l e t' s）による新事務手続き（ペーパーレス・キャッシュレス）の活用促進を図り、契約者・利用者サービスの向上に繋げる取組みを実践した結果、年度末、ペーパーレス新契約割合72.3%、キャッシュレス新契約（長期共済）割合95.9%と、一定の成果を得ることができました。

また、推進体制についても、今年度より本店管理体制だった営業推進職員を、支店長を中心とする支店管理体制へと変更し、各支店の目標達成に向け積極的に推進活動を展開しました。

その結果、県指標である推進総合実績13,157千ポイントを達成することができました。

支払共済金については、自然災害共済金と満期・死亡・入院等で4,609件、43億7,601万円

自動車・自賠責共済金等の短期共済で2, 406件、6億6, 276万円の支払となり、契約者に貢献することができました。

④ 園芸事業本部報告

平成30年度は、記録的な猛暑、集中豪雨、台風被害等の災害が多く、極端な気象状況に悩まされた年でありました。

そのような状況下、青果物販売につきましては、生育順調前進傾向となり潤沢な出回り等がありながらも、全体の販売実績は、前年度同様の実績を上げることが出来ました。

しかし、品目により価格・出荷量の高低差が顕著に現れた年となりました。

また、消費者の食に対する安心・安全の意識の高まりは変わることがない中、異物混入や干ばつによる生理障害等が発生することとなりましたが、迅速な対応に努め、次の通り販売強化に向け事業に取り組んで参りました。

ア. 残留農薬の自主検査による安全な青果物の生産供給と異物混入防止等の啓蒙活動

イ. 尾島・世良田野菜センターの統合

ウ. 市場調査・市場視察を軸とした販売促進活動

エ. 安定した農業所得確保に寄与すべく、契約（値決め）販売の拡充

オ. 価格安定事業における再生産価格

みどり地区 6品目 86,777千円 につた地区 7品目 12,467千円

⑤ 経済事業本部報告

経済部については、「担当者が出向く態勢」と「店舗で出迎える態勢」を整え、自己改革の基本目標に掲げる【農業者の所得増大】【農業生産の拡大】を図り、必要な情報や商品を最適なタイミングで組合員に届けられる様、農業生産の後押しを念頭に事業展開しました。また、農業用資材の予約率向上による大量仕入れや、市況価格調査による「安定供給」などを盛り込み経済事業の改革を進めてきました。

生活事業では、組合員の皆様の健康管理の場として、健康器具を体感できる健康ふれあい館を2会場で開催し、地域ふれあいの場としてもご利用をいただく事が出来ました。また、ふれあい訪問活動を通じ、安全で安心なLPガス供給と、毎日の食事のお手伝いとして食材事業等、幅広い事業を展開して参りました。

葬祭事業では事前相談会の開催や人形供養祭等のイベントを行うと共に、お客様のニーズにあった葬儀式を提案し、真心を込めた葬儀サービスに努め、多くの皆様のご利用をいただく事が出来ました。

広沢直売所では産直部会員を中心に、新鮮で安心・安全な地場産品の提供を行うと共に、移動購買事業ではお買い物に不便をきたしている山間部地域の皆様のもとへ、地域貢献事業の一環として、見て選んで買っていただける事業を展開しました。

農機事業については、全農ぐんま一体化事業として、農繁期の対応、担い手提案商品の推進、格納点検実施等、組合員の皆様へ「安心と信頼」を届ける事業を展開しました。

給油所については、全農との一体経営の機能強化により、合理化・効率的な体制を確立し、地域市況に対応し、組合員サービスの維持に努めました。

5. 農業振興活動

〔記載内容等〕

- ・自己改革（中期計画で策定した「農業者所得増大」、「農業生産の拡大」に関する戦略）の取り組み状況について記載する。
- ・安全・安心な農産物づくりへの取り組んでいる生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応などを記載する。
- ・J A食農教育プランに基づく実施事項をはじめ、農業祭の開催や地産地消に関する取り組みなどについても記載する。
- ・「2. 経営方針」で記載した「農業者の所得増大」、「農業生産拡大」への取り組みについて詳細を記載する。
- ・地域密着型金融への取り組みについても記載する。

6. 地域貢献情報

（1）社会貢献活動

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの取り組みの為、全正職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症サポーターとなっております。

手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解や普及の為の取り組みとして手話講座を開講し、役職員や組合員が受講しております。

（2）地域貢献活動

① 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、みどり市、桐生市、太田市、伊勢崎市境平塚を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業展開をしています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

平成31年2月28日現在 正組合員4,034名・准組合員11,473名、出資金1,329,281千円

② 地域からの資金調達の状況

- | | |
|-------------|---------------|
| （1）貯金定期積金残高 | 201,505,038千円 |
| （2）貯金商品 | 各種キャンペーン貯金商品 |

③ 地域への資金供給の状況

- | | |
|-------------|--------------|
| （1）貸出金残高 | |
| 組合員等 | 19,330,509千円 |
| 地方公共団体等 | 3,517,456千円 |
| その他 | 517,281千円 |
| 金融機関貸付 | 2,427,000千円 |
| （2）制度資金取扱状況 | |
| 農業近代化資金 | 658,041千円 |
| 日本政策金融公庫資金 | 512,995千円 |

④ 文化的・社会的貢献に関する事項

○産業祭等の開催

笠懸地区・新里地区の集出荷所において市・商工会と協賛して毎年１１月に開催
新田地区にて、にった地域ふれあいまつりを１１月に開催

○協賛

笠懸まつり・新里まつり・桐生まつり・草木湖まつり・新田まつり・尾島ねぶたまつり
世良田祇園まつり等に協賛

○各種相談会活動

各種ローン相談会・年金相談会・青色申告会を開催

○広報誌の発行

広報誌「新緑」を発行

⑤ 行政との地域活性化包括連携協定等の締結

みどり市並びに桐生市と、相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、当該市内における地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として、以下のとおり協定を締結しています。

- | | | |
|-----------------------------|---------------|----|
| ○ みどり市との地域活性化包括連携協定 | 平成25年 8 月23 日 | 締結 |
| ○ 桐生市との地域活性化包括連携協定 | 平成25年10月 2 日 | 締結 |
| ○ 桐生市との災害時における物資の供給協力に関する協定 | 平成25年12月24日 | 締結 |

⑥ 事業継続計画（BCP）の策定

大規模災害等が発生した場合においても、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、関係機関と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能にするため、以下のことを事業継続における基本方針として定めております。

１．人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

２．日ごろからの備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

３．災害時に重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行するよう事業継続計画を定めます。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

○基本方針

① コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行する上での基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立します。

② 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備いたします。また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分発揮しうる体制とします。

③ リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築きます。

○対応すべきリスクの内容

① 信用リスク

信用リスク取引は、良質な取引、健全な貸出資産の積み上げを基本といたします。このため、担保価値のみに偏重することなく、貸出先の信用力、事業内容および成長性を十分審査のうえ対応するとともに、特定の業種、貸出先への集中を回避してリスクの分散を図るものとします。また、資産査定要領等に基づく厳正な自己査定と、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行い、その適正性に係る内部監査の実施、早期対策の励行により、リスクの軽減を図っています。

② 市場関連リスク

余裕金運用に係る法令・規程類を遵守し、資金運用体制の整備状況や財務内容と照らし合わせ、運用対象とする金融商品の種類と保有限度を設定した上で、ALM委員会の機能を十分に発揮し、リスクを所定範囲内にコントロールするとともに、収益の極大化と自己資本の増強を図るものとします。なお、余裕金の運用状況及び市場関連リスクの管理状況については、定期的に理事会に報告しています。

③ 流動性リスク

法令・規程等を遵守し、調達部門と運用部門の連携強化、ALM委員会による組合全体の資金繰りの統合管理を行うとともに、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保しています。

④ 事務リスク

役職員一人ひとりが、規程・要領等を遵守し、常に組合員・利用者の立場に立った対応を励行するとともに、内部・相互牽制機能の発揮と内部監査の充実・強化を図るものとします。また、不正・不祥事を発生させない職場風土を醸成するため、職員が年1回1週間連続して職場を離れるよう連続職場離脱制度を実施し、また、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事させることのないよう、定期的な人事ローテーションを行うとともに、事故・不祥事に対しては、迅速かつ適切な対応を徹底するものとします。

⑤ システムリスク

JAグループ内の各機関と連携のうえ、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、事故発生時には迅速な復旧と原因究明、再発防止に努めるものとします。また、各種チェック体制の整備により、コンピュータの不正使用の未然防止を図るとともに、顧客情報の保護等をセキュリティ管理や防犯・防災に最新の注意を図り、システムの安全性・信頼性の維持・向上を図っています。

⑥ 法務リスク

JAの社会的責任・使命を常に自覚し、経営方針、コンプライアンス・マニュアルに則って事業を遂行するとともに、適切にリスクを把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っています。

⑦ その他のリスク

それぞれの事業部門が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスクの管理態勢の構築を図っています。

(2) リスク管理体制の内容

① 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的におこなうとともに、各種リスクを適時・適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定しています。

② 正副組合長・常勤役員会議

理事会より委任された範囲で、業務執行を行うため、当該会議を設定しています。この会議は、毎週1回開催し、役員6名と総務企画本部の本部長・部長が出席し、理事会に提出する案件を協議したり、理事会に委任された事項を決定したりしています。

③ リスク管理委員会

J A経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置しています。この委員会は、常勤役員・総務企画本部長（委員長は組合長とし、必要に応じて関係部門長を招集することができます）で構成し、リスク管理の方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催しています。

④ A L M委員会

理事会のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するA L M委員会を設置しています。A L M委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領によっています。

⑤ コンプライアンス委員会

理事会のもとに、オペレーショナル・リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領によっています。

⑥ 債権管理委員会

理事会のもとに、信用リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する債権管理委員会を設置しています。債権管理委員会の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

⑦ 経営会議

理事会のもとに、事業リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する経営会議を設置しています。経営会議の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

(3) 監査体制

リスク管理の実効性確保のため、リスク管理委員会によるリスク管理状況の検証のほか、監査室によるリスク管理状況の内部監査を実施し、リスク管理が有効に機能する体制を整備しています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当J Aにおきましては、役職員一同J Aの公共性及びJ Aの社会的責任を常に認識すると共に、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践に努めております。

① 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令遵守の徹底がJ A経営上の最重要課題であることを充分認識し、理事会および監事会はその職務の執行において法令等の違反のないよう自ら努めております。

また、理事会付議事項は、法令・定款及び規程に則り、部長以上で構成する経営会議を経て付議しており、代表理事の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっております。

さらに、業務担当役員の職務の執行状況につきましても、経営会議に報告することとしております。

(2) 法令遵守の体制

① 法令遵守の徹底と浸透

法令遵守の体制づくりには、経営トップの法令遵守に関する自覚と決意を、経営者が自ら組織における様々な機会や仕組みを通して、法令遵守の考え方を徹底させると共に、組合長名の通達、職員向けマニュアルや自主検査チェックリスト等により具体的な行動面における法令遵守のあり方を職場内に浸透させ、実効性の向上に努めております。

② コンプライアンス推進課の設置

総務企画本部・総務部内にコンプライアンス推進課を設置し、専任の職員を配置して、コンプライアンスに係る業務を行うとともに、各部署と連携して法令遵守の体制を強化しています。

9. 金融ADR制度への対応

(1) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は以下のとおりです。

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本店金融事業本部	0277-76-2511	木崎支店	0276-56-1013
笠懸支店	0277-76-2511	生品支店	0276-57-1015
新里支店	0277-74-8321	綿打支店	0276-57-1043
桐生支店	0277-46-2111	尾島支店	0276-52-1521
大間々支店	0277-72-2323	世良田支店	0276-52-2131
黒保根東支店	0277-96-2121		

※受付時間：午前9時～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又はJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

○共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、14.17%となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯 金 等 の 保 護 の 内 容

貯 金 等 の 分 類			保 護 の 範 囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）	全額保護 （恒久措置）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）	元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 （1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）
対象貯金外貯金等の	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）〕

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のＪＡ組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 （1万円単位）	3年～35年 （借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つＪＡ組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 （1万円単位）	6か月以上最長15年 （在学期間＋9年）以内（据置期間含む）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱ＵＦＪニコス（株）	
フリー ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のＪＡ組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。）	10万円～300万円 （1万円単位）	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～7年		三菱ＵＦＪニコス（株）	
マイカー ローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のＪＡ組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 （1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱ＵＦＪニコス（株）	
クローバ ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のＪＡ正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。）	10万円～300万円 （1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ローン （約定 返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のＪＡ組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 （10万円単位）	2年 （自動更新）	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円 （10万円単位）	1年 （自動更新）		三菱ＵＦＪニコス（株）	

※１．適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

２．お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

３．住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス ※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ、ＪＦマリンバンク、ゆうちょ銀行のＡＴＭによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットＡＴＭ・ローソンＡＴＭ・ゆうちょ銀行のＡＴＭではご入金も無料でご利用が可能です。）
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
ＪＡカード	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならではの」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ＡＴＭが約72,000台（平成31年3月31日現在 ＪＡバンクＡＴＭ含む ＪＡバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税８％相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（令和元年６月１日現在）

利用カード		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	三菱ＵＦＪ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
利用時間		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～8:45	無料	無料	216 円	108 円	108 円
	8:45～18:00			108 円	無 料	無 料
	18:00～21:00			216 円	108 円	108 円
土曜日	9:00～14:00			108 円	108 円	無 料
	14:00～21:00			216 円	108 円	108 円
日曜日 祝 日	9:00～21:00			216 円	108 円	108 円

（２）為替関係手数料（１件につき）

（令和元年６月１日現在）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	ＡＴＭ利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同 一 店 内	5万円未満	0 円	108 円	0 円
			5万円以上	0 円	216 円	0 円
		本 支 店 宛	5万円未満	108 円	108 円	0 円
			5万円以上	216 円	216 円	0 円
		県 内 Ｊ Ａ	5万円未満	216 円	108 円	108 円
			5万円以上	432 円	324 円	216 円
	県外系統宛		5万円未満	432 円	324 円	108 円
			5万円以上	648 円	432 円	216 円
	他行宛	電 信 扱 い	5万円未満	648 円	432 円	216 円
			5万円以上	864 円	648 円	432 円
		文 書 扱 い	5万円未満	648 円	—	—
			5万円以上	864 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	系 統 宛	648 円
	他 行 宛	864 円
代金取立手数料 (隔地間)	他 行 宛	216 円
	他行普通扱い	864 円
	他行至急扱い	1,080 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	864 円
	不渡手形返却料	864 円
	取立手形組戻料	864 円
	取立手形店頭呈示料	0 円

（３）諸手数料

（令和元年６月１日現在）

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1 通あたり	324 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊（枚）あたり	1,080 円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,080 円
カード再発行手数料	1 枚あたり	1,080 円
取引履歴出力（端末取引履歴照会）	1 口座または1 貸出あたり	108 円
取引履歴出力（取引履歴検索・COM等）	1 口座または1 貸出あたり＋1 枚21 円	324 円
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	648 円
自己宛小切手交付手数料	1 枚あたり	0 円
約束手形帳交付手数料	1 冊あたり	648 円
口座振替手数料（契約に基づくもの）	1 件あたり	108 円
国債口座管理手数料	1 口座あたり（月額）	0 円
ＪＡネットバンク基本手数料	1 契約あたり（月額）	0 円
ファームバンキング基本手数料	1 件あたり	1,080 円
個人情報開示事務手数料	1 件あたり	1,080 円

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済……………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済……………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くで安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にも J A では、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株) 農協観光との業務提携により (または (株) 農協観光の旅行業の代理店として) 組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株) 農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J A では、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工 (精米、精麦、製粉など) して組合員に引き渡しを行っています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	平成 29 年 度 (平成30年2月28日現在)	平成 30 年 度 (平成31年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	196,327,463	201,918,635
(1) 現 金	503,144	477,531
(2) 預 金	166,271,463	171,749,165
系統預金	166,252,810	171,719,906
系統外預金	18,652	29,258
(3) 有価証券	3,435,410	2,933,450
国 債	1,638,850	1,218,620
地 方 債	1,595,800	1,714,830
政府保証債	200,760	-
(4) 貸 出 金	25,239,916	25,792,247
(5) その他の信用事業資産	1,004,893	1,075,280
未収収益	979,637	1,007,898
その他の資産	25,255	67,382
(6) 貸倒引当金	△ 127,365	△ 109,038
2. 共済事業資産	214,117	7,274
(1) 共済貸付金	211,425	6,646
(2) 共済未収利息	2,593	144
(3) その他の共済事業資産	158	485
(4) 貸倒引当金	△ 59	△ 1
3. 経済事業資産	1,146,772	1,143,843
(1) 経済事業未収金	987,143	961,388
(2) 棚卸資産	129,288	142,577
購 買 品	75,666	90,896
その他の棚卸資産	53,622	51,681
(3) リース投資資産	51,608	55,161
(4) その他の経済事業資産	11,822	11,812
(5) 貸倒引当金	△ 33,090	△ 27,095
4. 雑 資 産	475,137	367,850
5. 固定資産	3,428,139	3,285,125
(1) 有形固定資産	3,416,788	3,276,184
建物	4,149,784	3,938,509
機械装置	649,552	595,153
土地	1,820,618	1,786,084
その他の有形固定資産	1,077,509	1,029,987
減価償却累計額	△ 4,280,676	△ 4,073,550
(2) 無形固定資産	11,351	8,940
6. 外部出資	7,022,738	7,022,738
系統出資	6,773,013	6,773,013
系統外出資	249,725	249,725
7. 繰延税金資産	125,484	86,441
資 産 の 部 合 計	208,739,852	213,831,909

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	197,074,558	202,117,093
(1) 貯 金	196,532,397	201,505,038
(2) 借 入 金	3,854	-
(3) その他の信用事業負債	538,306	612,054
未払費用	97,461	97,716
その他の負債	440,844	514,338
2. 共済事業負債	703,716	629,230
(1) 共済借入金	209,785	6,006
(2) 共済資金	232,776	375,080
(3) 共済未払利息	2,628	144
(4) 未経過共済付加収入	258,525	247,358
(5) その他の共済事業負債	0	640
3. 経済事業負債	660,558	713,626
(1) 経済事業未払金	498,361	554,678
(2) 経済受託債務	162,196	158,948
4. 雑 負 債	483,456	315,467
(1) 未払法人税等	210,665	129,844
(2) 未払金	65,800	-
(3) その他の負債	206,990	185,623
5. 諸引当金	405,995	287,262
(1) 賞与引当金	165,821	146,152
(2) 退職給付引当金	193,060	112,625
(3) 役員退職慰労引当金	47,110	28,485
6. 再評価に係る繰延税金負債	44,880	44,880
負 債 の 部 合 計	199,373,162	204,107,561
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,150,352	9,509,644
(1) 出資金	1,345,305	1,329,281
(2) 資本準備金	904	904
(3) 利益剰余金	7,812,520	8,191,232
利益準備金	2,580,050	2,678,350
その他利益剰余金	5,232,470	5,512,882
特別積立金	461,469	461,469
信用事業基盤強化積立金	203,000	203,000
施設整備積立金	127,221	127,211
野菜集配センター施設整備積立金	148,000	148,000
事業積立金	200,000	200,000
Aコープ事業整備積立金	122,000	122,000
カントリー施設整備積立金	180,000	180,000
リスク管理強化積立金	3,050,000	3,470,000
当期末処分剰余金	740,789	601,201
(うち当期剰余金)	491,027	391,537
(4) 処分未済持分	△ 8,378	△ 11,774
2. 評価・換算差額等	216,338	214,704
(1) その他有価証券評価差額金	98,959	97,325
(2) 土地再評価差額金	117,378	117,378
純 資 産 の 部 合 計	9,366,690	9,724,348
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	208,739,852	213,831,909

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
	(平成29年3月1日～平成30年2月28日)			(平成30年3月1日～平成31年2月28日)		
1. 事業総利益			2,967,105			2,977,325
(1) 信用事業収益		1,671,123			1,676,992	
資金運用収益	1,466,980			1,479,701		
(うち預金利息)	898,505			929,733		
(うち有価証券利息)	42,255			34,735		
(うち貸出金利息)	423,222			408,296		
(うちその他受入利息)	102,998			106,935		
役務取引等収益	40,609			40,294		
その他経常収益	163,532			156,997		
(2) 信用事業費用		365,002			325,183	
資金調達費用	155,628			144,924		
(うち貯金利息)	145,716			134,046		
(うち給付補填備金繰入)	8,904			9,440		
(うちその他支払利息)	1,007			1,437		
役務取引等費用	54,473			54,935		
その他事業直接費用	0			-		
その他経常費用	154,900			125,324		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,192			△ 18,326		
信用事業総利益			1,306,120			1,351,808
(3) 共済事業収益		855,710			821,348	
共済付加収入	796,274			765,453		
共済貸付金利息	5,480			2,306		
保険代理店手数料	1,295			-		
その他の収益	52,659			53,587		
(4) 共済事業費用		63,021			51,855	
共済借入金利息	5,363			2,244		
共済推進費	35,722			32,422		
共済保全費	3,801			2,585		
その他の費用	18,135			14,602		
(うち貸倒引当金繰入額)	49			-		
(うち貸倒引当金戻入益)	0			△ 57		
共済事業総利益			792,688			769,492
(5) 購買事業収益		5,307,281			5,272,966	
購買品供給高	5,268,346			5,234,220		
その他の収益	38,935			38,745		
(6) 購買事業費用		4,819,522			4,774,109	
購買品供給原価	4,759,210			4,725,146		
購買品供給費	30,730			28,277		
その他の費用	29,580			20,684		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 5			△ 5,994		
購買事業総利益			487,759			498,857
(7) 販売事業収益		439,947			346,581	
販売品販売高	108,511			-		
販売手数料	177,804			186,235		
その他の収益	153,630			160,345		
(8) 販売事業費用		156,217			54,449	
販売品販売原価	103,842			-		
その他の費用	52,374			54,449		
販売事業総利益			283,729			292,131

(単位：千円)

科 目	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
(9) 保管事業収益		5,373			4,795	
(10) 保管事業費用		39			69	
保管事業総利益			5,334			4,725
(11) 加工事業収益		154,290			149,205	
(12) 加工事業費用		124,575			126,828	
加工事業総利益			29,714			22,376
(13) 利用事業収益		77,881			74,663	
(14) 利用事業費用		32,835			33,572	
利用事業総利益			45,046			41,091
(15) 旅行事業収益		5,474			3,920	
(16) 旅行事業費用		800			495	
旅行事業総利益			4,673			3,424
(17) 福祉介護事業収益		21,369			-	
(18) 福祉介護事業費用		3,231			-	
福祉介護事業総利益			18,138			-
(19) 指導事業収入		7,212			7,152	
(20) 指導事業支出		13,313			13,735	
指導事業収支差額			△ 6,100			△ 6,583
2. 事業管理費			2,574,535			2,408,459
(1) 人件費		1,963,233			1,876,944	
(2) 業務費		206,797			205,378	
(3) 諸税負担金		76,414			82,688	
(4) 施設費		320,233			234,685	
(5) その他事業管理費		7,556			8,762	
事業利益			392,570			568,866
3. 事業外収益			179,879			180,487
(1) 受取雑利息		1,508			1,151	
(2) 受取出資配当金		62,752			62,124	
(3) 賃貸料		93,266			94,669	
(4) 雑収入		22,352			22,541	
4. 事業外費用			58,632			58,185
(1) 寄付金		603			653	
(2) 賃貸費用		55,493			52,984	
(3) 雑損失		2,536			4,547	
（うち貸倒引当金繰入額）		27			-	
（うち貸倒引当金戻入益）		0			△ 6	
経常利益			513,817			691,168
5. 特別利益			293,976			42,555
(1) 固定資産処分益		263,564			1,781	
(2) 一般補助金		30,412			40,774	
6. 特別損失			119,126			159,836
(1) 固定資産処分損		11,853			4,444	
(2) 固定資産圧縮損		30,412			40,774	
(3) 減損損失		76,860			114,616	
税引前当期利益			688,667			573,887
法人税、住民税及び事業税		224,145			142,682	
法人税等調整額		△ 26,505			39,667	
法人税等合計			197,639			182,350
当期剰余金			491,027			391,537
当期首繰越剰余金			249,761			209,664
当期末処分剰余金			740,789			601,201

3. 注 記 表

平成29年度	平成30年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（J Aグリーン、広沢直売所を除く） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 購買品（J Aグリーン、広沢直売所） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（広沢直売所を除く） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 購買品（広沢直売所） 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

平成29年度	平成30年度
なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。	なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 2. 会計方針の変更に関する注記 棚卸資産の評価方法の変更 棚卸資産のうち、J A グリーンの購買品の評価方法は、従来は取扱商品が多く、商品毎の受払数量管理が困難であったため、値入率等の類似性に基づき、グループ毎に期末売価合計額に原価率を乗じて期末棚卸資産を算定する売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、取扱品目が減少し、商品毎の受払数量管理が可能になったことから、当事業年度から総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

平成29年度	平成30年度																																																																														
2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 32千円 (2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,397,454千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建 物</td><td>847,532 千円</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>418,022 千円</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>1,081,046 千円</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>20,067 千円</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>26,832 千円</td></tr><tr><td>土 地</td><td>3,053 千円</td></tr><tr><td>無 形 固 定 資 産</td><td>900 千円</td></tr></table> (3) 担保に供されている資産 ① 担保に供している資産 (単位：千円) <table><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>3,000,000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>1,000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>100</td><td>質権</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,001,100</td><td></td></tr></table> ② 担保権によって担保されている債務 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>為替仕向</td><td>-</td></tr><tr><td>桐生市公共出納事務</td><td>17,970</td></tr><tr><td>桐生市水道料金</td><td>25</td></tr><tr><td>合 計</td><td>17,995</td></tr></table> (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 81,883 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円	建 物	847,532 千円	構 築 物	418,022 千円	機 械 装 置	1,081,046 千円	車 両 運 搬 具	20,067 千円	器 具 備 品	26,832 千円	土 地	3,053 千円	無 形 固 定 資 産	900 千円	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3,000,000	質権	定期預金	1,000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3,001,100		内 容	期末残高	為替仕向	-	桐生市公共出納事務	17,970	桐生市水道料金	25	合 計	17,995	に変更しました。 当該会計方針の変更は、前事業年度までの購買品の帳簿価額を、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）による評価で遡及適用することが実務上困難であるため、前事業年度末の売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）による帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を適用しています。 なお、この変更による影響は軽微です。 3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 26千円 (2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,476,093千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建 物</td><td>892,098 千円</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>89,403 千円</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>458,526 千円</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>15,080 千円</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>6,771 千円</td></tr><tr><td>土 地</td><td>10,987 千円</td></tr><tr><td>無 形 固 定 資 産</td><td>3,226 千円</td></tr></table> (3) 担保に供されている資産 ① 担保に供している資産 (単位：千円) <table><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>3,000,000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>1,000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>100</td><td>質権</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,001,100</td><td></td></tr></table> ② 担保権によって担保されている債務 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>為替仕向</td><td>-</td></tr><tr><td>桐生市公共出納事務</td><td>16,019</td></tr><tr><td>桐生市水道料金</td><td>23</td></tr><tr><td>合 計</td><td>16,043</td></tr></table> (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 90,151 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円	建 物	892,098 千円	構 築 物	89,403 千円	機 械 装 置	458,526 千円	車 両 運 搬 具	15,080 千円	器 具 備 品	6,771 千円	土 地	10,987 千円	無 形 固 定 資 産	3,226 千円	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3,000,000	質権	定期預金	1,000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3,001,100		内 容	期末残高	為替仕向	-	桐生市公共出納事務	16,019	桐生市水道料金	23	合 計	16,043
建 物	847,532 千円																																																																														
構 築 物	418,022 千円																																																																														
機 械 装 置	1,081,046 千円																																																																														
車 両 運 搬 具	20,067 千円																																																																														
器 具 備 品	26,832 千円																																																																														
土 地	3,053 千円																																																																														
無 形 固 定 資 産	900 千円																																																																														
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																																													
定期預金	3,000,000	質権																																																																													
定期預金	1,000	質権																																																																													
定期預金	100	質権																																																																													
合 計	3,001,100																																																																														
内 容	期末残高																																																																														
為替仕向	-																																																																														
桐生市公共出納事務	17,970																																																																														
桐生市水道料金	25																																																																														
合 計	17,995																																																																														
建 物	892,098 千円																																																																														
構 築 物	89,403 千円																																																																														
機 械 装 置	458,526 千円																																																																														
車 両 運 搬 具	15,080 千円																																																																														
器 具 備 品	6,771 千円																																																																														
土 地	10,987 千円																																																																														
無 形 固 定 資 産	3,226 千円																																																																														
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																																													
定期預金	3,000,000	質権																																																																													
定期預金	1,000	質権																																																																													
定期預金	100	質権																																																																													
合 計	3,001,100																																																																														
内 容	期末残高																																																																														
為替仕向	-																																																																														
桐生市公共出納事務	16,019																																																																														
桐生市水道料金	23																																																																														
合 計	16,043																																																																														

平成29年度	平成30年度
(5) リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権額は3,449千円、延滞債権額は239,000千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込のないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は242,449千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (6) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 - 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 - 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 63,381千円 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	(5) リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権額は5,683千円、延滞債権額は259,754千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込のないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は262,438千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (6) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 - 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 - 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 69,190千円 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

平成29年度	平成30年度																																					
3. 損益計算書に関する注記 (1) 減損損失に関する事項 ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>世良田野菜センター</td><td>野菜集出荷所</td><td>建物、構築物および</td></tr><tr><td>世良田グリーンセンター</td><td>購買店舗</td><td>器具備品</td></tr></table> ②減損損失を認識するに至った経緯 当組合の世良田野菜センターおよびグリーンセンターは、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、平成30年度中の賃借期間終了の決定により当該施設の固定資産の使用価値が無くなったものと認識されたことから、当該施設の固定資産帳簿価額および原状回復に要する見積額の全額を減損損失として認識しました。 ③減損損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table><tr><th>固定資産の種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>建物（原状回復見積額）</td><td>65,800</td></tr><tr><td>建物（償却資産）</td><td>10,504</td></tr><tr><td>構築物</td><td>433</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>122</td></tr><tr><td>合計</td><td>76,860</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	世良田野菜センター	野菜集出荷所	建物、構築物および	世良田グリーンセンター	購買店舗	器具備品	固定資産の種類	金額	建物（原状回復見積額）	65,800	建物（償却資産）	10,504	構築物	433	器具備品	122	合計	76,860	4. 損益計算書に関する注記 (1) 減損損失に関する事項 ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>A コープ笠懸店</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地、建物、構築物、器具備品、機械装置</td><td></td></tr><tr><td>新里農機センター</td><td>賃貸用固定資産</td><td>建物、機械装置</td><td></td></tr><tr><td>太田市新田市新田野井町994貸地</td><td>賃貸用固定資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr></table> ②減損損失を認識するに至った経緯 新里農機センターについては収支が3期連続で赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、固定資産帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 A コープ笠懸店および太田市新田市新田野井町994貸地については賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳 A コープ笠懸店100,329千円 （土 地 24,866千円、建 物 74,479千円 構築物 948千円、器具備品 34千円） 新里農機センター4,316千円 （建 物 4,067千円、機械装置 246千円） 太田市新田市新田野井町994 貸地 9,970千円 （土 地 9,970千円） ④回収可能額の算定方法 ・ A コープ笠懸店の土地および土地以外の償却資産の回収可能額については、摘要した割引率は6.51%です。 土地以外の資産の使用価値は見込んでいません。 ・ 新里農機センターの建物等の償却資産の回収可能額については正味売却価額、使用価値ともに見込んでいません。 ・ 太田市新田市新田野井町994 貸地の土地の回収可能額に	場 所	用 途	種 類	その他	A コープ笠懸店	賃貸用固定資産	土地、建物、構築物、器具備品、機械装置		新里農機センター	賃貸用固定資産	建物、機械装置		太田市新田市新田野井町994貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類																																				
世良田野菜センター	野菜集出荷所	建物、構築物および																																				
世良田グリーンセンター	購買店舗	器具備品																																				
固定資産の種類	金額																																					
建物（原状回復見積額）	65,800																																					
建物（償却資産）	10,504																																					
構築物	433																																					
器具備品	122																																					
合計	76,860																																					
場 所	用 途	種 類	その他																																			
A コープ笠懸店	賃貸用固定資産	土地、建物、構築物、器具備品、機械装置																																				
新里農機センター	賃貸用固定資産	建物、機械装置																																				
太田市新田市新田野井町994貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																			

平成29年度	平成30年度
4. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、	については、摘要した割引率は6.51%です。 5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、

平成29年度	平成30年度
有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,937千円減少するものと把握しています。 当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。	有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,290千円減少するものと把握しています。 当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

平成29年度				平成30年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	B/S計上額	時価	差額		B/S計上額	時価	差額
預金	166,271,463	166,245,300	△ 26,163	預金	171,749,165	171,718,975	△ 30,189
有価証券				有価証券			
その他有価証券	3,435,410	3,435,410		その他有価証券	2,933,450	2,933,450	-
貸出金(*1)	25,272,564			貸出金(*1)	25,813,213		
貸倒引当金(*2)	△ 127,372			貸倒引当金(*2)	△ 109,043		
貸倒引当金控除後	25,145,191	25,953,663	808,472	貸倒引当金控除後	25,704,170	26,488,011	783,841
資産計	194,852,065	195,634,374	782,309	資産計	200,386,785	201,140,437	753,651
貯金	196,532,397	196,591,622	59,225	貯金	201,505,038	201,553,933	48,894
負債計	196,532,397	196,591,622	59,225	負債計	201,505,038	201,553,933	48,894

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,647千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算出方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金20,966千円を含めています。

(※2) 貸倒引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している一般貸倒引当金△4千円を含めています。

また、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算出方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成29年度	平成30年度																																																																																				
【負債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊１）</td><td>7,022,738</td></tr> </table> （＊１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 ④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 預金 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>166,271,463 千円</td></tr> </table> 有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの <table> <tr> <td>1年以内</td><td>800,000 千円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>500,000 千円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>500,000 千円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>200,000 千円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>1,300,000 千円</td></tr> </table> 貸出金（＊１, 2, 3） <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,256,155 千円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>1,871,793 千円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>1,683,046 千円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>1,547,316 千円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>1,409,540 千円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>16,278,354 千円</td></tr> </table> 合計 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>169,327,618 千円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>2,371,793 千円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>2,183,046 千円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>1,747,316 千円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>1,409,540 千円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>17,578,354 千円</td></tr> </table> （＊１）貸出金のうち、当座貸越250,294千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資（＊１）	7,022,738	1年以内	166,271,463 千円	1年以内	800,000 千円	1年超2年以内	500,000 千円	2年超3年以内	500,000 千円	3年超4年以内	200,000 千円	4年超5年以内	- 千円	5年超	1,300,000 千円	1年以内	2,256,155 千円	1年超2年以内	1,871,793 千円	2年超3年以内	1,683,046 千円	3年超4年以内	1,547,316 千円	4年超5年以内	1,409,540 千円	5年超	16,278,354 千円	1年以内	169,327,618 千円	1年超2年以内	2,371,793 千円	2年超3年以内	2,183,046 千円	3年超4年以内	1,747,316 千円	4年超5年以内	1,409,540 千円	5年超	17,578,354 千円	【負債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊１）</td><td>7,022,738</td></tr> </table> （＊１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 ④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 預金 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>171,749,165 千円</td></tr> </table> 有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの <table> <tr> <td>1年以内</td><td>500,000 千円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>500,000 千円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>200,000 千円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>1,600,000 千円</td></tr> </table> 貸出金（＊１, 2, 3） <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,235,820 千円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>1,832,909 千円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>1,742,448 千円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>1,610,553 千円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>1,455,192 千円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>16,750,509 千円</td></tr> </table> 合計 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>174,484,985 千円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>2,332,909 千円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>1,942,448 千円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>1,610,553 千円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>1,455,192 千円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>18,350,509 千円</td></tr> </table> （＊１）貸出金のうち、当座貸越245,114千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資（＊１）	7,022,738	1年以内	171,749,165 千円	1年以内	500,000 千円	1年超2年以内	500,000 千円	2年超3年以内	200,000 千円	3年超4年以内	- 千円	4年超5年以内	- 千円	5年超	1,600,000 千円	1年以内	2,235,820 千円	1年超2年以内	1,832,909 千円	2年超3年以内	1,742,448 千円	3年超4年以内	1,610,553 千円	4年超5年以内	1,455,192 千円	5年超	16,750,509 千円	1年以内	174,484,985 千円	1年超2年以内	2,332,909 千円	2年超3年以内	1,942,448 千円	3年超4年以内	1,610,553 千円	4年超5年以内	1,455,192 千円	5年超	18,350,509 千円
	貸借対照表計上額																																																																																				
外部出資（＊１）	7,022,738																																																																																				
1年以内	166,271,463 千円																																																																																				
1年以内	800,000 千円																																																																																				
1年超2年以内	500,000 千円																																																																																				
2年超3年以内	500,000 千円																																																																																				
3年超4年以内	200,000 千円																																																																																				
4年超5年以内	- 千円																																																																																				
5年超	1,300,000 千円																																																																																				
1年以内	2,256,155 千円																																																																																				
1年超2年以内	1,871,793 千円																																																																																				
2年超3年以内	1,683,046 千円																																																																																				
3年超4年以内	1,547,316 千円																																																																																				
4年超5年以内	1,409,540 千円																																																																																				
5年超	16,278,354 千円																																																																																				
1年以内	169,327,618 千円																																																																																				
1年超2年以内	2,371,793 千円																																																																																				
2年超3年以内	2,183,046 千円																																																																																				
3年超4年以内	1,747,316 千円																																																																																				
4年超5年以内	1,409,540 千円																																																																																				
5年超	17,578,354 千円																																																																																				
	貸借対照表計上額																																																																																				
外部出資（＊１）	7,022,738																																																																																				
1年以内	171,749,165 千円																																																																																				
1年以内	500,000 千円																																																																																				
1年超2年以内	500,000 千円																																																																																				
2年超3年以内	200,000 千円																																																																																				
3年超4年以内	- 千円																																																																																				
4年超5年以内	- 千円																																																																																				
5年超	1,600,000 千円																																																																																				
1年以内	2,235,820 千円																																																																																				
1年超2年以内	1,832,909 千円																																																																																				
2年超3年以内	1,742,448 千円																																																																																				
3年超4年以内	1,610,553 千円																																																																																				
4年超5年以内	1,455,192 千円																																																																																				
5年超	16,750,509 千円																																																																																				
1年以内	174,484,985 千円																																																																																				
1年超2年以内	2,332,909 千円																																																																																				
2年超3年以内	1,942,448 千円																																																																																				
3年超4年以内	1,610,553 千円																																																																																				
4年超5年以内	1,455,192 千円																																																																																				
5年超	18,350,509 千円																																																																																				

平成29年度	平成30年度
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等187,618千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,092千円は償還日が特定できないため含めていません。	(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,793千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件9,020千円は償還日が特定できないため含めていません。
⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額	⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
貯金(※1)	貯金(※1)
1年以内 176,992,397 千円	1年以内 187,942,478 千円
1年超2年以内 11,375,501 千円	1年超2年以内 7,123,208 千円
2年超3年以内 5,596,949 千円	2年超3年以内 5,070,346 千円
3年超4年以内 1,476,679 千円	3年超4年以内 924,121 千円
4年超5年以内 991,451 千円	4年超5年以内 378,154 千円
5年超 99,418 千円	5年超 66,729 千円
合計	
1年以内 176,992,397 千円	
1年超2年以内 11,375,501 千円	
2年超3年以内 5,596,949 千円	
3年超4年以内 1,476,679 千円	
4年超5年以内 991,451 千円	
5年超 99,418 千円	
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。	(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
5. 有価証券に関する注記	6. 有価証券に関する注記
(1) 有価証券の時価及び評価差額	(1) 有価証券の時価及び評価差額
① その他の有価証券で時価のあるもの	① その他の有価証券で時価のあるもの
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。	その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの
国債	国債
取得原価又は償却原価 1,599,674 千円	取得原価又は償却原価 1,199,851 千円
貸借対照表計上額 1,638,850 千円	貸借対照表計上額 1,218,620 千円
差額 39,175 千円	差額 18,768 千円
地方債	地方債
取得原価又は償却原価 1,398,957 千円	取得原価又は償却原価 1,499,059 千円
貸借対照表計上額 1,500,460 千円	貸借対照表計上額 1,617,030 千円
差額 101,502 千円	差額 117,970 千円

平成29年度	平成30年度
政府保証債 取得原価又は償却原価 199,979 千円 貸借対照表計上額 200,760 千円 差額 780 千円 合計 取得原価又は償却原価 3,198,612 千円 貸借対照表計上額 3,340,070 千円 差額 141,457 千円 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの 国債 取得原価又は償却原価 - 千円 貸借対照表計上額 - 千円 差額 - 千円 地方債 取得原価又は償却原価 100,000 千円 貸借対照表計上額 95,340 千円 差額 △ 4,660 千円 政府保証債 取得原価又は償却原価 - 千円 貸借対照表計上額 - 千円 差額 - 千円 合計 取得原価又は償却原価 100,000 千円 貸借対照表計上額 95,340 千円 差額 △ 4,660 千円 上記評価差額から繰延税金負債37,838千円を差し引いた額98,959千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。 6. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する事項 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	合計 取得原価又は償却原価 2,698,910 千円 貸借対照表計上額 2,835,650 千円 差額 136,739 千円 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの 国債 取得原価又は償却原価 - 千円 貸借対照表計上額 - 千円 差額 - 千円 地方債 取得原価又は償却原価 100,000 千円 貸借対照表計上額 97,800 千円 差額 △ 2,200 千円 合計 取得原価又は償却原価 100,000 千円 貸借対照表計上額 97,800 千円 差額 △ 2,200 千円 上記評価差額から繰延税金負債37,213千円を差し引いた額97,325千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。 7. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する事項 ① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

平成29年度	平成30年度																																																						
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>215,123 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>99,274 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 27,632 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>△ 35,752 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>△ 57,953 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>193,060 千円</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,931,742 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 825,731 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 912,949 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>193,060 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>193,060 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付に関する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>99,274 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>99,274 千円</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,447千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、299,882千円となっています。	期首における退職給付引当金	215,123 千円	退職給付費用	99,274 千円	退職給付の支払額	△ 27,632 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 35,752 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,953 千円	期末における退職給付引当金	193,060 千円	退職給付債務	1,931,742 千円	確定給付企業年金制度	△ 825,731 千円	特定退職金共済制度	△ 912,949 千円	未積立退職給付債務	193,060 千円	退職給付引当金	193,060 千円	勤務費用	99,274 千円	退職給付費用	99,274 千円	② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>193,060 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>112,892 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 100,287 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>△ 36,312 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>△ 56,728 千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>112,625 千円</td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,785,799 千円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 791,055 千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 882,118 千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>112,625 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>112,625 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付に関する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>112,892 千円</td></tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td><td>650 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>113,542 千円</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,907千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、275,117千円となっています。	期首における退職給付引当金	193,060 千円	退職給付費用	112,892 千円	退職給付の支払額	△ 100,287 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,312 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 56,728 千円	期末における退職給付引当金	112,625 千円	退職給付債務	1,785,799 千円	確定給付企業年金制度	△ 791,055 千円	特定退職金共済制度	△ 882,118 千円	未積立退職給付債務	112,625 千円	退職給付引当金	112,625 千円	勤務費用	112,892 千円	臨時に支払った割増退職金	650 千円	退職給付費用	113,542 千円
期首における退職給付引当金	215,123 千円																																																						
退職給付費用	99,274 千円																																																						
退職給付の支払額	△ 27,632 千円																																																						
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 35,752 千円																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,953 千円																																																						
期末における退職給付引当金	193,060 千円																																																						
退職給付債務	1,931,742 千円																																																						
確定給付企業年金制度	△ 825,731 千円																																																						
特定退職金共済制度	△ 912,949 千円																																																						
未積立退職給付債務	193,060 千円																																																						
退職給付引当金	193,060 千円																																																						
勤務費用	99,274 千円																																																						
退職給付費用	99,274 千円																																																						
期首における退職給付引当金	193,060 千円																																																						
退職給付費用	112,892 千円																																																						
退職給付の支払額	△ 100,287 千円																																																						
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,312 千円																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	△ 56,728 千円																																																						
期末における退職給付引当金	112,625 千円																																																						
退職給付債務	1,785,799 千円																																																						
確定給付企業年金制度	△ 791,055 千円																																																						
特定退職金共済制度	△ 882,118 千円																																																						
未積立退職給付債務	112,625 千円																																																						
退職給付引当金	112,625 千円																																																						
勤務費用	112,892 千円																																																						
臨時に支払った割増退職金	650 千円																																																						
退職給付費用	113,542 千円																																																						

平成29年度	平成30年度
7. 税効果会計に関する注記	8. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産及び繰延税負債の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金53,400千円	賞与引当金40,425千円
賞与引当金45,866千円	退職給付引当金31,152千円
減損損失23,466千円	減損損失（償却資産）22,274千円
貸倒引当金20,635千円	減価償却超過13,941千円
未収利息不計上否認17,860千円	貸倒引当金13,895千円
減価償却超過14,731千円	不計上未収貸付金利息否認13,295千円
未払事業税・地方特別法人税13,416千円	減損損失（土地）11,842千円
役員退職慰労引当金13,030千円	未払事業税・地方法人特別税8,414千円
未払法定福利費7,741千円	役員退職慰労引当金7,878千円
その他8,205千円	未払法定福利費6,837千円
繰延税金資産小計218,354千円	不計上雑収入否認6,552千円
評価性引当金△ 46,301千円	不計上購買未収金利息否認4,756千円
繰延税金資産合計（A）172,053千円	その他5,423千円
	繰延税金資産小計186,692千円
	評価性引当金△ 54,306千円
	繰延税金資産合計（A）132,385千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金△ 37,838千円	その他有価証券評価差額金△ 37,213千円
全農合併に伴うみなし配当否認額△ 8,730千円	全農合併に伴うみなし配当否認額△ 8,730千円
繰延税金負債合計（B）△ 46,569千円	繰延税金負債合計（B）△ 45,944千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)125,484千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)86,441千円
(2) 法定実効税率と法人税負担率等との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税負担率等との差異の主な原因
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率27.66%
(追加情報)	(調整)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準運用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。	交際費等永久に損金に算入されない項目3.09%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目△ 1.49%
	住民税等均等割額1.14%
	評価性引当額の増減1.40%
	その他△ 0.01%
	税効果会計適用後の法人税等の負担額31.77%
8. その他の注記	9. その他の注記
(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記	(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記
(借手側)	(借手側)
①オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料	①オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料
(単位：千円)	(単位：千円)
1年以内1年超合計	1年以内1年超合計
18,60027,19045,790	11,86515,32427,190

平成29年度	平成30年度																
(貸手側) ①リース投資資産の内訳 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>61,446 千円</td></tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△ 9,838 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>51,608 千円</td></tr> </table> (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の世良田野菜センターおよび世良田グリーンセンターは、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、平成30年度中の賃借期間終了が予定されていることから、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務については、業者による世良田野菜センターおよび世良田グリーンセンター用地の原状回復工事見積もり額65,800千円としています。その他について貸借対照表に計上している資産除去債務はありません。 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が業務を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	リース料債権部分	61,446 千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 9,838 千円	合 計	51,608 千円	(貸手側) ①リース投資資産の内訳 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>70,540 千円</td></tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△ 10,897 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>55,161 千円</td></tr> </table> (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が業務を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	リース料債権部分	70,540 千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 10,897 千円	合 計	55,161 千円
リース料債権部分	61,446 千円																
見積残存価額部分	- 千円																
受取利息相当額	△ 9,838 千円																
合 計	51,608 千円																
リース料債権部分	70,540 千円																
見積残存価額部分	- 千円																
受取利息相当額	△ 10,897 千円																
合 計	55,161 千円																

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	740,789,379
2. 剰余金処分額	531,125,300
(1)利益準備金	98,300,000
(2)任意積立金	420,000,000
(リスク管理強化積立金)	420,000,000
(3)出資配当金	12,825,300
3. 次期繰越剰余金	209,664,079

科 目	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	601,201,428
2. 任意積立金取崩額	1,114,469,075
(1)特別積立金	461,469,075
(2)信用事業基盤強化積立金	203,000,000
(3)野菜集配送センター施設整備積立金	148,000,000
(4)Aコープ事業整備積立金	122,000,000
(5)カントリー施設整備積立金	180,000,000
3. 剰余金処分額	1,612,669,200
(1)任意積立金	1,600,000,000
リスク管理強化積立金	1,150,000,000
施設整備積立金	450,000,000
(2)出資配当金	12,669,200
4. 次期繰越剰余金	103,001,303

5. 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分		合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	①	8,357,625	1,676,992	821,348	4,913,234	938,897	7,152	
事業費用	②	5,380,299	325,183	51,855	4,198,314	791,209	13,735	
事業総利益	③＝①－②	2,977,325	1,351,808	769,492	714,919	147,688	△ 6,583	
事業管理費	④	2,408,459	888,596	639,512	602,537	150,783	127,030	
(うち減価償却費)	⑤	84,965	23,196	16,250	39,226	4,263	2,028	
(うち人件費)	⑤'	1,876,944	673,915	521,447	445,897	123,902	111,781	
※うち共通管理費	⑥		279,706	165,644	179,817	36,750	19,955	△ 681,876
(うち減価償却費)	⑦		6,197	3,670	3,984	814	442	△ 15,108
(うち人件費)	⑦'		153,547	90,931	98,712	20,174	10,954	△ 374,320
事業利益	⑧＝③－④	568,866	463,212	129,980	112,382	△ 3,094	△ 133,613	
事業外収益	⑨	180,487	74,036	43,844	47,596	9,727	5,282	
※うち共通	⑩		64,411	38,145	41,408	8,462	4,595	△ 157,023
事業外費用	⑪	58,185	23,867	14,134	15,344	3,135	1,702	
※うち共通	⑫		23,867	14,134	15,344	3,135	1,702	△ 58,185
経常利益	⑬＝⑧＋⑨－⑪	691,168	513,380	159,690	144,634	3,496	△ 130,034	
特別利益	⑭	42,555	17,456	10,337	11,222	2,293	1,245	
※うち共通	⑮		8,728	5,168	5,611	1,146	622	△ 21,277
特別損失	⑯	159,836	65,565	38,828	42,150	8,614	4,677	
※うち共通	⑰		19,669	11,648	12,645	2,584	1,403	△ 47,950
税引前当期利益	⑱＝⑬＋⑭－⑯	573,887	465,272	131,200	113,706	△ 2,823	△ 133,466	
営農指導事業分配額	⑲		28,199	16,699	84,862	3,705	△ 133,466	
営農指導事業分配後 税引前当期利益	⑳＝⑱－⑲	573,887	437,072	114,500	28,844	△ 6,529		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割＋事業総利益割＋事業管理費割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業 5.0%＋共通管理費割 5.0%

(3) 共通資産 共通管理費割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	41.0%	24.3%	26.4%	5.4%	2.9%	100.0%
営農指導事業	21.1%	12.5%	63.6%	2.8%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	213,831,909	201,918,635	7,274	1,098,090	45,753		10,762,154
総資産 (共通資産配賦後)	213,831,909	206,333,293	2,621,674	3,936,181	625,793	314,967	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年5月26日

新田みどり農業協同組合
代表理事組合長 大澤 孝志

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
経 常 収 益	8,908	11,157	8,546	8,545	8,357
信用事業収益	1,747	1,655	1,715	1,671	1,676
共済事業収益	830	804	828	855	821
農業関連事業収益	5,009	7,467	4,913	5,027	4,913
その他事業収益	1,320	1,230	1,090	990	946
経 常 利 益	463	670	639	513	691
当 期 剰 余 金	516	687	469	491	391
出 資 金	1,389	1,366	1,355	1,345	1,329
(出資口数)	1,389,066	1,366,518	1,355,218	1,345,305	1,329,281
純 資 産 額	7,814	8,508	8,917	9,366	9,724
総 資 産 額	181,090	190,041	200,472	208,739	213,831
貯 金 等 残 高	169,608	177,722	188,789	196,532	201,505
貸 出 金 残 高	26,708	27,539	26,117	25,239	25,792
有 価 証 券 残 高	3,769	3,316	3,162	3,435	2,933
剰 余 金 配 当 金 額					
・出資配当の額	13	12	12	12	12
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数 (人)	275	269	269	271	264
単体自己資本比率 (%)	13.45	13.78	14.14	13.86	14.17

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	1,311	1,334	23
役 務 取 引 等 収 支	△ 13	△ 14	△ 1
そ の 他 事 業 収 支	8	31	23
信 用 事 業 収 支 計	1,306	1,351	45
信 用 事 業 粗 利 益	1,306	1,351	45
(信用事業粗利益率)	(0.68)	(0.68)	(0.00)
事 業 粗 利 益	2,967	2,977	10
(事業粗利益率)	(1.42)	(1.39)	(△ 0.03)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度			30 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	189,867	1,467	0.77	196,720	1,479	0.75
うち預金	161,099	1,002	0.62	168,186	1,036	0.62
うち有価証券	3,222	42	1.30	2,950	34	1.15
うち貸出金	25,547	423	1.66	25,583	408	1.59
資金調達勘定	191,693	156	0.08	198,029	144	0.07
うち貯金・定積	191,688	156	0.08	198,028	144	0.07
うち借入金	5	-	0.00	0	-	0.00
総資金利ざや	—		0.38	—		0.37

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	29 年度増減額	30 年度増減額
受 取 利 息	△ 24	12
預 金	2	34
有価証券	2	△ 8
貸 出 金	△ 28	△ 15
支 払 利 息	△ 17	△ 12
貯 金	△ 17	△ 12
借 入 金	-	-
差 引	△ 7	24

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	43,784	22.8	46,268	23.4	2,484
定 期 性 貯 金	147,765	77.1	151,639	76.6	3,874
そ の 他 の 貯 金	139	0.1	120	0.0	△ 19
合 計	191,688	100.0	198,028	100.0	6,340

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	145,796	100.0	148,020	100.0	2,224
固定金利定期	145,760	100.0	147,988	100.0	2,228
変動金利定期	36	0.0	32	0.0	△ 4

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
証 書 貸 付 金	22,863	22,913	50
当 座 貸 越	257	242	△ 15
金融機関貸付	2,427	2,427	0
合 計	25,547	25,583	36

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	19,663	77.9	18,925	73.4	△ 738
変動金利貸出	5,576	22.1	6,866	26.6	1,290
合 計	25,239	100.0	25,792	100.0	553

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	902	849	△ 52
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,495	1,259	△ 236
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	2,398	2,108	△ 289
農業信用基金協会保証	12,031	12,282	250
そ の 他 保 証	4,728	5,362	634
計	16,759	17,644	884
信 用	6,082	6,039	△ 43
合 計	25,239	25,792	552

④担保別債務保証見返額残高

該当する事項なし

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,106	12.3	3,024	11.7	△ 81
林 業	38	0.2	36	0.1	△ 2
水 産 業	-	0.0	-	0.0	-
製 造 業	4,975	19.7	5,194	20.1	218
鉱 業	50	0.2	47	0.2	△ 3
建設業・不動産業	2,019	8.0	1,948	7.6	△ 71
電気・ガス・熱供給・水道業	203	0.8	225	0.9	21
運 輸 ・ 通 信 業	656	2.6	735	2.8	78
金 融 ・ 保 険 業	2,565	10.2	2,546	9.9	△ 18
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,739	22.7	6,046	23.4	307
地 方 公 共 団 体	3,533	14.0	3,517	13.6	△ 15
非 営 利 法 人	-	0.0	-	0.0	-
そ の 他	2,349	9.3	2,470	9.6	120
うち個人	2,349	9.3	2,470	9.6	120
うち法人	-	0.0	-	0.0	-
合 計	25,239		25,792		552

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	4,582	91.1	4,321	91.7	△ 261
運 転 資 金	445	8.9	392	8.3	△ 53
合 計	5,027	100.0	4,713	100.0	△ 314

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
農 業			
穀作	16	27	11
野菜・園芸	796	745	△ 51
果樹・樹園農業	18	14	△ 4
工芸作物	3	0	△ 3
養豚・肉牛・酪農	553	571	18
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	102	99	△ 3
農業関連団体	-	-	-
合 計	1,488	1,459	△ 29

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
プロパー資金	807	733	△ 74
農業制度資金	681	725	44
農業近代化資金	601	658	57
その他制度資金	80	67	△ 13
合 計	1,488	1,459	△ 29

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	29 年度	30 年度	増 減
破綻先債権額	3	5	2
延滞債権額	239	256	17
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	242	262	20

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	29年度			30年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	209	93	116	170	68	102
危険債権	34	26	5	92	82	0
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	25,068			25,599		
合 計	25,311	119	121	25,862	150	103

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度					30 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	6	-	1	6	6	5	-	6	5
個別貸倒引当金	134	121	6	128	121	121	103	-	121	103
合 計	135	127	6	129	127	127	109	-	127	109

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	30 年 度
貸 出 金 償 却	5,789	-

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	17	146	18	145
	金額	25,837	38,634	28,665	39,170
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑 為 替	件数	8	7	8	7
	金額	43,452	41,755	44,164	42,494
合計	件数	25	153	26	152
	金額	69,290	80,390	72,829	81,665

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	1,599	1,371	△ 228
地 方 債	1,422	1,533	111
政 府 保 証 債	200	44	△ 156
金 融 債	-	-	-
合 計	3,222	2,950	△ 272

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成29年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	403	1,027	209	-	-	-	-	1,639
地 方 債	200	-	-	-	499	800	-	1,499
政府保証債	200	-	-	-	-	-	-	200
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-

【平成30年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	501	716	-	-	-	-	-	1,218
地 方 債	-	-	-	-	556	1,158	-	1,714
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	29 年 度			30 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3,299	3,435	136	2,798	2,933	134
合 計	3,299	3,435	136	2,798	2,933	134

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類		29 年 度				30 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	508	4,376	11,213	113,225	299	2,221	11,234	109,240
	定期生命共済	10	77	193	960	2	4	176	889
	養老生命共済	551	2,159	7,095	51,884	262	954	6,369	44,430
	うちこども共済	185	441	2,153	5,020	201	465	2,250	5,200
	医 療 共 済	528	24	7,275	2,123	417	27	7,390	2,037
	が ん 共 済	130	-	1,250	239	131	-	1,325	226
	定期医療共済	-	-	235	222	-	-	222	213
	介 護 共 済	10	11	236	358	36	70	266	419
	生活障害共済	-	-	-	-	147	-	146	-
	年 金 共 済	153	0	3,531	34	201	-	3,572	34
建 物 更 生 共 済		2,676	34,983	15,497	162,706	3,195	38,415	15,542	163,037
合 計		4,566	41,629	46,525	331,750	4,690	41,692	46,242	320,528

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類		29 年 度				30 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
医 療 共 済		528	2	7,275	41	417	2	7,390	41
が ん 共 済		130	6	1,250	7	131	0	1,325	7
定期医療共済		-	-	235	1	-	-	222	1
合 計		658	3	8,760	49	548	2	8,937	50

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：百万円、件)

種 類		29 年 度				30 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
介 護 共 済		10	25	236	693	36	89	266	763
生活障害共済(一時金型)		-	-	-	-	126	342	125	341
生活障害共済(定期年金型)		-	-	-	-	21	21	21	21

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額で表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	153	107	2,642	1,304	201	103	2,706	1,336
年 金 開 始 後	-	-	889	401	-	-	866	386
合 計	153	107	3,531	1,705	201	0	3,572	1,722

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,603	31,038	2,566	30,241
自 動 車 共 済	21,024		20,735	
傷 害 共 済	29,335	138,878	27,611	131,147
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	5	18	5	18
賠償責任共済	389		395	
自 賠 責 共 済	5,481		5,638	
計	58,837		56,950	

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類		供 給 高	
		29 年 度	30 年 度
生 産 資 材	肥 料	305,078	309,116
	農 薬	275,809	294,068
	生 産 資 材	207,295	275,052
	飼 料	2,368,814	2,224,378
	園 芸 資 材	442,286	463,743
	種 苗	111,629	116,937
	農 業 機 械	219,136	300,763
	自動車(除く二輪)	29,812	22,658
	燃 料	247,246	200,994
	そ の 他	116,157	125,380
	小 計	4,323,266	4,333,094
生 活 物 資	食 品 ・ 食 材	153,832	128,264
	産 地 直 売 品	77,671	36,425
	生活資材・設備	163,390	165,352
	L P ガ ス	118,030	109,836
	葬 祭	429,642	458,964
	移 動 販 売	2,512	2,282
	小 計	945,079	901,126
合 計		5,268,346	5,234,220

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	146,739	7,149	148,338	7,134
麦・豆・雑穀	30,142	6,120	36,635	5,184
野 菜	7,888,699	145,283	7,959,850	147,558
果 実	233,338	5,287	258,188	5,287
畜 産 物	4,756,384	18,593	4,681,052	17,093
直 売 所			22,283	3,933
そ の 他	2,469	39	2,827	43
計	13,057,771	182,471	13,109,176	186,235

(3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収入	保 管 料	5,326	4,747
	保 管 雑 収 入	47	47
	計	5,373	4,795
支出	保 管 雑 費	39	69
	計	39	69
差 引		5,334	4,725

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収入	指導事業補助金	1,996	1,961
	実 費 収 入	5,216	5,191
	計	7,212	7,152
	営 農 改 善 費	2,580	2,816
	園 芸 振 興 費	943	666
	生 活 改 善 費	1,964	2,518
	組 織 活 動 費	7,249	7,177
	教 育 広 報 費	575	557
	計	13,313	13,735
差 引		△ 6,100	△ 6,583

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.25	0.32	0.07
資本経常利益率	5.83	7.45	1.62
総資産当期純利益率	0.24	0.18	△ 0.06
資本当期純利益率	5.57	4.22	△ 1.35

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		29 年度	30 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.84	12.80	△ 0.04
	期中平均	13.33	12.92	△ 0.41
貯 証 率	期 末	1.75	1.46	△ 0.29
	期中平均	1.68	1.49	△ 0.19

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,496,974		9,137,526	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,330,185		1,346,209	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,191,232		7,812,520	
うち、外部流出予定額 (△)	12,669		12,825	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11,774		△ 837	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,175		6,382	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,175		6,382	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	43,810		51,111	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,546,960		9,195,021	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,174	1,293	4,926	3,284
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,174	1,293	4,926	3,284
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,174		4,926	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	9,541,786		9,190,094	

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	62,086,484		60,809,649	
資産（オン・バランス）項目	62,086,484		60,809,649	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,509,475		△ 6,506,628	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	1,293		3,284	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	6,509,475		6,506,628	
うち、上記以外に該当するものの額	162,259		162,259	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	5,242,153		5,472,796	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	67,328,638		66,282,446	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (二)	14.17%		13.86%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,606	—	—	1,204	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,047	—	—	5,129	—	—
地方公共団体金融機関向け	201	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	166,283	33,256	1,330	171,757	34,351	1,374
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	4,299	2,566	102	4,617	2,838	113
抵当権付住宅ローン	2,253	769	30	1,983	677	27
不動産取得等事業向け	117	102	4	127	113	4
三月以上延滞等	236	81	3	205	78	3
信用保証協会等保証付	12,036	1,178	47	12,287	1,203	48
共済約款貸付	211	—	—	6	—	—
出資等	576	576	23	576	576	23
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,924	22,310	892	8,924	22,312	892
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	121	304	12	73	183	7
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 6,506	△ 260	—	△ 6,509	△ 260
上記以外	6,189	6,170	246	6,278	6,259	250
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				213,171	62,086	2,483
CVAリスク相当額÷8%				—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー				—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	208,106	60,810	2,432	213,649	62,086	2,483
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
		5,472	218		5,242	209
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 $d=c \times 4\%$		リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 $d=c \times 4\%$	
		66,282	2,651		67,328	2,693

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
- ・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		平成 29 年度				平成 30 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農 業	325	325	-	-	273	272	-	1
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	30	30	-	30	30	30	-	30
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	546	-	-	-	1,806	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	16	16	-	-	14	14	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,653	3,543	3,110	-	6,333	3,526	2,807	-
	上記以外	168,399	2,480	201	-	172,401	2,479	-	-
	個 人	18,992	18,697	-	206	19,610	19,315	-	172
	その他	13,645	-	-	0	13,178	-	-	1
業種別残高計		208,609	25,092	3,311	237	213,649	25,637	2,807	205
	1 年以下	167,245	121	805		172,464	178	502	
	1 年超 3 年以下	1,843	837	1,003		1,310	606	702	
	3 年超 5 年以下	1,420	1,219	201		2,044	2,044	-	
	5 年超 7 年以下	2,021	2,021	0		1,225	1,225	-	
	7 年超 10 年以下	1,757	1,556	200		2,156	1,656	500	
	10 年超	17,590	16,488	1,102		18,191	17,088	1,102	
	期限の定めのないもの	3,087	2,849	0		3,077	2,837	-	
	残存期間別残高計	208,609	25,093	3,311		213,649	25,637	2,807	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		1	6	-	1	6		6	6	-	6	6	
個別貸倒引当金		167	154	6	161	154		154	129	-	154	129	
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	32	31	-	32	31	-	31	30	-	31	30	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	135	122	6	129	122	-	122	97	-	122	97	-
業種別計		167	154	6	161	154	-	154	129	-	154	129	-

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	-	7,368	7,368	-	6,817	6,817
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト20%	-	166,306	166,306	-	171,781	171,781
	リスク・ウェイト35%	-	2,198	2,198	-	1,935	1,935
	リスク・ウェイト50%	-	160	160	-	158	158
	リスク・ウェイト75%	-	3,431	3,431	-	3,786	3,786
	リスク・ウェイト100%	-	9,521	9,521	-	9,591	9,591
	リスク・ウェイト150%	-	33	33	-	41	41
	リスク・ウェイト200%	-	5,910	5,910	-	5,909	5,909
	リスク・ウェイト250%	-	658	658	-	609	609
	その他	-	11,787	11,787	-	12,044	12,044
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	207,372	207,372	-	212,678	212,678

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	201	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	9	-	7	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	11	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	20	201	7	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	7,022	7,022	7,022	7,022
合 計	7,022	7,022	7,022	7,022

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） 開示対象となる取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年（240営業日）・観測期間5年（5年前応当日を含む）で計測される金利変動幅の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で市場金利が変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

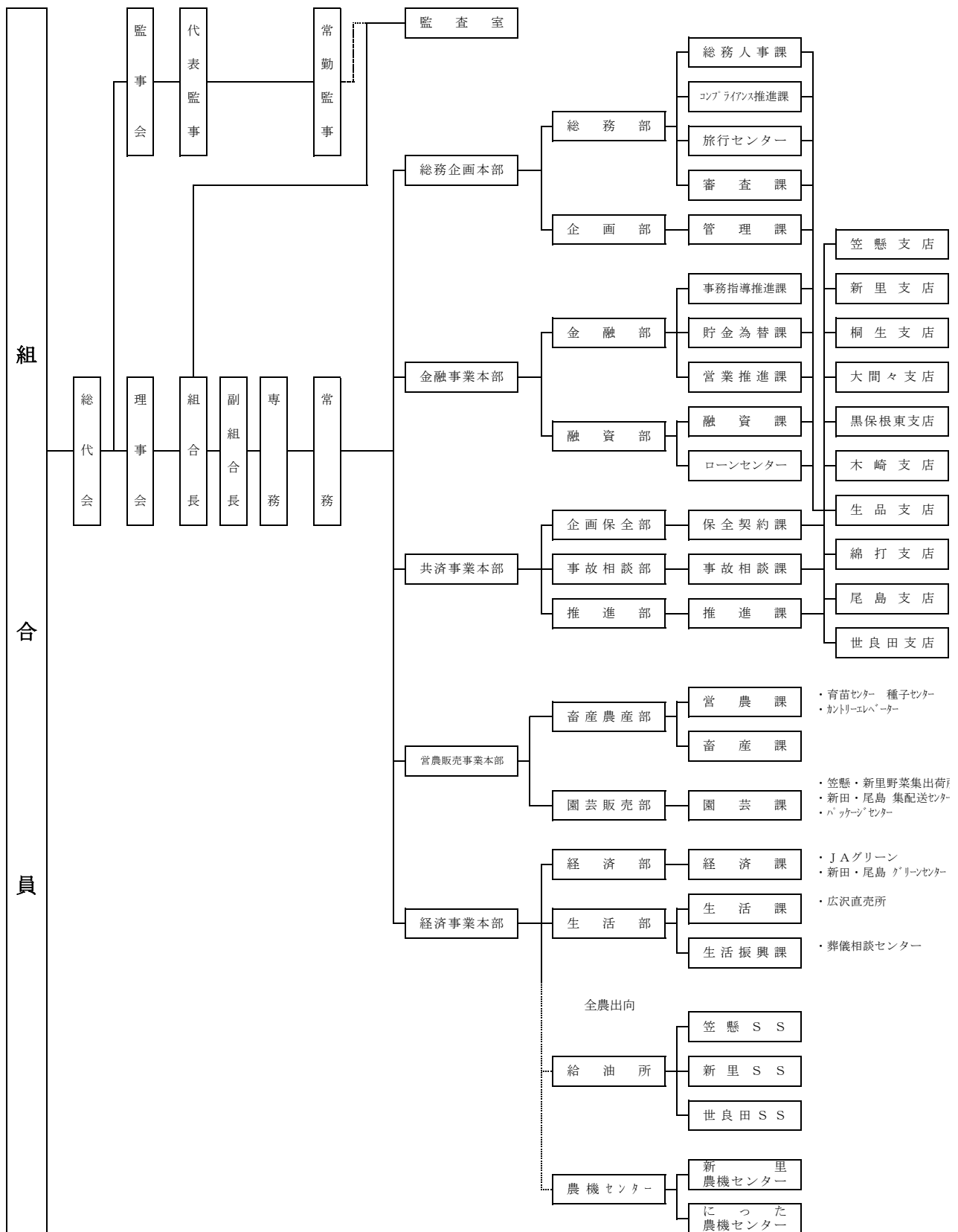
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	116	138

【JAの概要】

1. 組織機構図



※関連施設 A コープ笠懸店・ブレイス・新田 焼肉あぐり新田庵

2. 役員一覧

(令和元年6月現在)

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	就 任 年 月 日	任期満了年月日	摘 要
組 合 長 理 事	常 勤	有	大澤 孝志	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
副組合長理事	非 常 勤	無	新井 順一	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
専 務 理 事	常 勤	有	橋本 達男	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
常 務 理 事	常 勤	無	星野 宏之	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	営農経済担当 実践的能力者
常 務 理 事	常 勤	無	保坂 和久	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	金融担当 実践的能力者
常 務 理 事	常 勤	無	別井 俊倫	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	総務担当 実践的能力者
理 事	非 常 勤	無	高野 光和	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	田中 忠雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理 事	非 常 勤	無	田村 芳美	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	田中 茂雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理 事	非 常 勤	無	岩崎 康博	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	藤生 定雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	中島 篤	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	松島 正己	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	山形 芳生	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理 事	非 常 勤	無	八代 由子	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	女性
理 事	非 常 勤	無	齊藤 章弘	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
理 事	非 常 勤	無	松島 光雄	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	青木 紀美子	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	女性
理 事	非 常 勤	無	石原 孝志	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	丸山 忠	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
理 事	非 常 勤	無	大竹 孝夫	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	認定農業者
代 表 監 事	非 常 勤		塩野 財男	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
常 勤 監 事	常 勤		池崎 茂	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	実務精通者
監 事	非 常 勤		新井 茂夫	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
監 事	非 常 勤		高田 武文	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	
監 事	非 常 勤		楢原 孝	平成30年5月26日	平成33年総代会開催日	員外

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		29年度	30年度	増減
正組合員	個 人	4,075	3,988	△ 87
	法 人			
	農事組合法人	1	1	0
	その他の法人	42	45	3
准組合員	個 人	11,255	11,407	152
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0
	その他の団体	66	66	0
合 計		15,439	15,507	68

4. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名		構成員数
地区共通	野菜集出荷所運営委員会	37
	農業者労災保険加入組合	207
	畜産クラスター協議会	19
	群馬県東部和牛改良組合	16
	共済代理店協力会	46
み ど り 地 区	青年部	108
	女性部	164
	酪農部	16
	繁殖和牛部	19
	養豚部	5
	養蚕部	4
	農業青色申告会	277
	東毛きのこ生産者連絡協議会	20
	タラノキ生産組合	11
	みどり市牛検組合	8
	広沢直売所産直部会	69
	インショップ産直部会	49
	農業振興連絡協議会	891
	園芸組合連絡協議会 ※	20
	畜産連絡協議会	21
	米麦連絡協議会	20
	ハウス園芸部	167
	果樹園芸組合	16
	農業振興連絡協議会	282
	米麦採種部	28
	牛群検定組合	6
新 里 桐生	酪農バキュームカー利用組合	17
	農業振興連絡協議会	97

組 織 名		構成員数
に つ た 地 区	農業振興連絡協議会	612
	青年部	35
	新田女性の会	220
	世良田野菜研究会	16
	カントリーエレベーター運営委員会	15
	園芸振興協議会 ※	55
	青色申告会	266
	尾島大和芋研究会	19
	畜産部会	21
	養豚部会	3
	肉牛肥育部会	12
	酪農部会	6
	養豚衛生協議会	4

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

※組織の集合体の為、組織代表者数を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

6. 地区一覧

群馬県みどり市

群馬県桐生市

群馬県太田市

群馬県伊勢崎市境平塚

7. 店舗一覧

(令和元年6月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD ・ ATM 設置台数
本店・笠懸支店	みどり市笠懸町鹿235-2	0277-30-8511・76-2511	2 台
新里支店	桐生市新里町小林108-1	0277-74-8321	1 台
桐生支店	桐生市琴平町5-12	0277-46-2111	1 台
大間々支店	みどり市大間々町大間々1524	0277-72-2323	1 台
黒保根東支店	桐生市黒保根町水沼26-7	0277-96-2121	1 台
木崎支店	太田市新田木崎町1190-2	0276-56-1013	1 台
生品支店	太田市新田村田町788-3	0276-57-1015	1 台
綿打支店	太田市新田大根町951-1	0276-57-1043	1 台
尾島支店	太田市尾島町512-4	0276-52-1521	1 台
世良田支店	太田市世良田町1518-1	0276-52-2131	1 台

店舗外ATM設置台数 9 台

○関ATM

○みどり市笠懸庁舎前ATM

○みどり市東庁舎前ATM

○みどり地区ローンセンターATM

○桐生競艇場内ATM (2台)

○Aコーププレイス店ATM

○Aコープ新田店ATM

○ジョイフル本田店ATM

8. 沿革・歩み

年 月 日	処 理 事 項
平成23年3月1日	新田みどり農業協同組合発足
平成23年11月28日	世良田支店新築オープン
平成24年3月31日	綿打給油所閉鎖
平成24年9月24日	新田支店を生品支店に統合
平成24年11月19日	第39回 J A群馬県大会において、「群馬県農業協同組合大会優良組合表彰」、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成24年12月10日	黒保根支店と勢多東支店を統合し黒保根東支店新築オープン
平成24年12月11日	移動販売車による移動販売開始
平成25年2月28日	子会社である有限会社マルイチファーム解散
平成25年4月1日	地域本部制を廃止し事業本部制に機構改革
平成25年6月30日	生品給油所閉鎖
平成25年8月23日	みどり市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年10月2日	桐生市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年12月9日	生品支店新築オープン
平成25年12月11日	J A群馬県大会実践集会において、「信用事業最優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」を受賞
平成25年12月24日	桐生市と災害時における物資の供給協力に関する協定締結
平成26年2月14日	記録的な降雪により、農業施設等に甚大な被害が出る
平成26年12月10日	J A群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成27年1月21日	臨時総代会が開催され、役員定数が削減される
平成27年11月19日	J A群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成29年3月11日	新川支店を新里支店に統合
平成29年6月1日	みどり地区ローンセンターオープン
平成29年6月29日	J Aバンク群馬より「信用事業優秀組合表彰」、全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成29年8月31日	介護センターきざき閉鎖
平成30年2月9日	新田グリーンセンター移転新築
平成30年6月28日	全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成30年8月1日	世良田野菜集配送センターを尾田野菜集配送センターに統合
平成31年4月11日	全共連群馬県本部より「優良組合表彰」を受賞